

第18回熊本市景観審議会議事録（要旨）

日 時 平成24年5月21日（月）午前10時から

場 所 城彩苑 桜の馬場観光交流施設2階 多目的交流室

出席者（委員）伊藤委員、出家委員、村上委員、秋元委員、大脇委員、鋤先委員、三角委員
西山委員、志水委員、坂井雅博委員、戸上委員、中川委員、佐々木委員、坂井
修一委員

（NHK）副局長、技術部長

（事務局）永山局次長、福永課長、宮本課長補佐、中嶋係長、坂田参事、緒方主事、
中川技師、

議題 花畑地区の建築計画について（非公開）

（審議概要）

議題について事務局から概要説明の後、NHKからの補足説明や質問の後、
審議を行った。（審議の際、NHKは退出）

議題については、景観計画に定められた熊本城周辺地域の建築物の高さの基準に関して、
景観条例11条に基づき市長に対し技術的助言を求められたもの。

放送会館と放送所をつなぐ無線回線の構築（海拔61m以上）や鉄塔最上部に設置する会館
カメラ（海拔78m程度）のため通信鉄塔の高さが、熊本城周辺地域の一般地区の高さの
基準（海拔55m）を超えることについて審議し、NHKの放送会館としての公共性・必要性
が認められ、了承された。なお、会館カメラを映像に写す際に高い位置に移動させる仕組
みができないかなど、通信鉄塔の高さをできるだけ低く抑えるように努めていただきたい
との意見があった。

また、個別の意見については、次のとおり

議題についての主な意見

- ・ 避雷針の高さは78mを超えるが、それも含めて審議したことについても明記したほう
がよい。

【事】避雷針の高さは、景観計画の中では、建築物の高さに含めないこととしている
が、ご指摘の通り明記したい。

- ・ 鉄塔の色彩について、お城に配慮して特別地区並みに鮮やかさを落として欲しい。ま
た、賑やかさを意識して鮮やかにならないようお願いしたい。
- ・ 一般的にルールが存在するが、例外的なことが認められるかであり、一つ目は、公共
性があるから認められるのかである。NHKの公共性を改めて論じることは必要なく、電
波を金峰山に送るための高さの必要性も分かるが、会館カメラでは更に朝日新聞社の
ビルを避けて綺麗な映像を撮るために高くするというのは、公共性からすると弱い
のではないかと。高さについては低くする努力が必要ではないかと。

【事】カメラの公共性については、NHKは、全国ネットで放送することとしており、
市をPRする点で十分公共性があり、全国に配信される画像は、熊本市にとっても大き

な意味がある。

- ・ NHKカメラからの映像は、熊本県の顔としても、相当大的な影響があり、公共性がある。景観としても、鉄塔は電車通りからも辛島町からも見えない良い場所ではないかと思う。
- ・ NHKが今のある場所から移って欲しい。今ある場所は熊本城では大事な場所である。カメラについてはできるかは分からないが、カメラを上下することはできないか。
- ・ ポイントは二つで、55mを超えて78mにすることが公共の意思に反していないかどうかという点。景観としては、新しい熊本のシンボルタワーとなるように意気込みをもって計画すると景観的にプラスになる。
- ・ 天守閣から見た場合、山の稜線を切らないとか。今も景観条例の基準にあるのか。
【事】景観計画には載せてはいないが、山の稜線にかかっていないことは、総合的に判断していただくときの代表的なチェックポイントと考えている。
- ・ 今の計画の17mの差については、20mの高さを横に線を引いてもほとんど影響がないが、数字が一人歩きするのではなく、提案の高さを少しでも下げる努力をしていただきたい。
- ・ 建物との関係ではないが、花畑町はイベントするときに土日で開かれるが、NHKは、土日は休みとなると困る。景観とは異なるがまちづくりや賑わいに参加していただくよう要望したい。
【事】桜町と花畑地区では全体的に活用するためにマネジメントすることが考えられている。ご指摘のように賑わっている中、一つだけが閉まっているようなことがないよう一体となるよう市も仕掛けが必要と考えている。